

府消委第44号
令和3年3月12日

内閣総理大臣
菅義偉 殿

消費者委員会
委員長 山本隆司

答 申 書

令和2年10月5日付消食表第389号をもって諮問された別添記載の品目の安全性及び効果の審査について、下記のとおり答申します。

記

令和2年10月5日付消食表第389号をもって諮問された「キレートレモンプラスカルシウムサプリ」について、その安全性及び効果につき審査を行った結果、特定保健用食品として認めることとして差し支えない。

令和2年10月5日付消食表第389号により諮問を受けた品目

	製品名	申請者	特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容
1	キレートレモンプラスカルシウムサプリ	ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社	この食品はカルシウムを豊富に含みます。日頃の運動と適切な量のカルシウムを含む健康的な食事は、若い女性が健全な骨の健康を維持し、歳をとってからの骨粗鬆症になるリスクを低減するかもしれません。